

当院では「かかりつけ医として」
次のような取り組みを行っています。

当院では、「かかりつけ医」機能を有する診療機関として機能強化加算を算定しております。

- ◆ 健康診断の結果等の健康管理に係る相談
- ◆ 保健・福祉サービス利用等に関する相談
- ◆ 夜間・休日の問合せへの対応
- ◆ 必要に応じた専門医又は専門医療機関への紹介

※医療機能情報提供制度（医療情報ネット）を利用してかかりつけ医機能を有する医療機関を検索することができます。